

東日本大震災に伴う出雲市対応状況について

(4月20日 17:00 作成) (下線部: 4月15日からの変更)

1. 出雲市支援対策本部会議の開催《担当課: 総合政策部政策企画課・総務部防災交通課》

出雲市として、今回の地震による被災地への支援、被災地から避難された人の支援対策等総合的に対処するために支援対策本部会議を開催し出雲市としての対応を決定しています。

- (1) 会議開催日 : 3月14日、15日、18日、22日、25日、30日 (中電説明会を兼ねる)
4月4日、4月8日、15日、21日
- (2) 次回の開催予定: 第11回会議 4月28日(木)

2. 被災地への支援について

(1) 募金、義援金の受付について《担当: 健康福祉部福祉推進課》

市役所内等に募金箱を設置するとともに、窓口での義援金を受け付けています。

なお、出雲市で集めたお金は日本赤十字社島根県支部を通じて救済事業に役立てます。

※募金、義援金の取りまとめ状況: 4月20日 現在 約2,606万円

(2) 市からの義援金の支出について《担当: 総合政策部秘書課》

島根県市長会では、被災者・被災都市を支援するため、各市が義援金を予算化し、全国市長会を通じて送ることを決定しました。本市としても趣旨に賛同し、他市とともに義援金を支出し、被災者のお見舞い及び被災都市の一日も早い復興を願うものです。

- 義援金額 15,000千円 (市民一人あたり100円相当)

(3) 支援物資の申出《担当: 文化環境部市民活動支援課》

個人からの支援物資の申出を受け付けています。ただし、基本的には物資の受け取りはせず、申し出内容を記録し、今後の被災地からの要請等に応じて対応しています。

申出先/出雲市総合ボランティアセンター (受付時間 9:00~17:00 土、日、祝も対応)

出雲市役所 市民活動支援課・各支所地域振興課 (受付時間 9:00~17:00)

また、島根県の支援物資輸送は、終了しました。

(4) 支援物資の受け取りと輸送 《担当: 文化環境部市民活動支援課》

市民から提供いただいた支援物資を、斐川町と連携し、3月19日と22日に被災地へ輸送しました。また、4月3日(日)に市民から受け取った支援物資を6日(水)に福島県相馬市に輸送し、翌7日(木)には相馬市災害対策本部に引き渡しました。

(5) 市民活動による支援物資の取り組み《担当: 文化環境部市民活動支援課》

(社)平田青年会議所及び(社)出雲青年会議所が支援物資の受け入れを3月20日~22日に行い、全国の青年会議所で設定した支援物資集積所を経由し被災地へ届ける取り組みを実施されました。

(6) 各部局等の職員等派遣状況について《担当: 各担当部局、人事課》

1) 出雲市消防本部 緊急消防援助隊の派遣

消防庁からの指示により、出雲市消防本部から1次隊2次隊あわせて17名を緊急消防援助隊として派遣し、仙台市において災害支援活動を行いました

2) 出雲市上下水道局

日本水道協会からの派遣要請を受け、3月13日(日)より1次隊から4次隊まで計12名の職員を被災地での応急給水活動に派遣しました。

3) 出雲市総合医療センター

被災県から医療救護活動に係る都道府県知事への応援要請を受け、島根県から出雲市総合医療センターへも医療救護班の応援要請があり、医師1名、看護師2名、補助員(事務職)2名の計5名を派遣することとなりました。派遣期間は4月17日(日)～20日(水)、派遣先は宮城県となっています。

4) 市長会からの職員派遣依頼について

全国市長会から被災地への職員派遣について、依頼がありました。4月7日現在、一般事務職2名、一般土木職2名、保健師2名する旨を回答しています。

4月20日現在、福島県三春町に5月8日から6月4日までの4週間、保健師の2名(のべ8名)を派遣することになりました。

また、事務職2名についても福島県広野町から依頼あり、派遣条件等を協議しています。

5) その他の職員派遣要請の状況について

上記4件以外に派遣の可能性に係る情報提供、派遣可能人員の調査等は来ていますが、具体の職員派遣はありません。

3. 被災地からの避難者支援について

(1) 避難者の相談窓口開設《担当：健康福祉部福祉推進課》

福祉推進課に被災地から出雲市へ避難された方への相談窓口を設置しています。被災者からの相談内容に応じて相談窓口へ各担当職員が向かい相談を受ける体制をとっています。

(2) 被災地から出雲市への避難者の状況《担当：健康福祉部福祉推進課等》

今回の地震を受けて4月20日時点で出雲市に避難されているのは、12世帯37人です。

上記避難者について縁故者世帯に同居している1世帯4人を除き、全ての人が県営、市営住宅、雇用促進住宅への入居が決まっています。出雲市内で避難者に提供できる公営住宅の残戸数は市営住宅が32戸です。(県営住宅は当初空いていた5戸について全て入居済み。)

現在出雲へ避難されている方の健康相談を、3月28日～30日に健康増進課の保健師は各世帯を訪問し実施しました。

また、避難者のうち幼小中学生について、4月13日時点で9名の児童、生徒、園児(幼2名、小3名、中4名)の出雲市内小中学校への就学が決まりました。

(3) 全国避難者情報システムについて《担当：健康福祉部福祉推進課》

総務省は、避難者の所在地を把握し、適切な情報提供等を行うため、総合行政ネットワーク(LGWAN)を利用した全国避難者システムを立ち上げます。本市も、国に協力し、避難者情報の登録促進を図ります。

(4) 避難者支援策について《担当：健康福祉部福祉推進課、産業観光部産業振興課、防災交通課》

出雲市への避難者宅を訪問し、避難者の生活実態把握や市等からの支援策等の情報提供を行います。また、ジョブステーション出雲に避難者向け雇用情報を集約し、ニーズに応じ、適切な情報提供を行います。

4. 原子力発電所についての対応

(1) 島根原子力発電所周辺市町防災担当部長会議の開催について

福島第一原子力発電所の事態を受けて島根県庁で3月25日16:00から福島第一原発の状況、島根原発の津波対策等についての原発周辺市町担当部長会議が開催され、出雲市からは危機管理監が出席しました。

(2) 島根原子力発電所の津波対策等安全運転に係る説明会の開催について

3月30日に本庁6階全員協議会室で中国電力(株)から島根原子力発電所の津波対策等について、説明を受け、意見交換を行いました。なお、出席者は62名(出雲市議会議員25名、執行部31名、中電6名)でした

(3) 島根原子力発電所の津波対策等防災訓練の視察について

4月7日に島根原子力発電所で実施された津波対策等に係る防災訓練を島根県、松江市の担当者とともに、危機管理監外1名が視察を行いました。また、4月21日にも防災訓練を実施され、本市からも職員1名が視察を行います。

(4) 島根原子力発電所の津波対策等安全運転に係る出雲市防災会議研修会について

出雲市防災会議委員、出雲市議会議員、市民代表等を対象とした中国電力(株)島根原子力発電所の津波対策等についての研修会を、4月28日(木)19時～くにびき大ホールで開催します。